

「戦略的中間手続実践講座<電気・機械>」

中間手続は、特許の審査過程で最も重要な手続であり、この手続が権利の取得を左右するのみならず、権利行使にも影響を与えます。中間手続に関する書籍は、いくつか出版されていますが、実際の案件は個別具体的であるため、書籍の内容をそのまま適用することが難しく、作業がなかなか進まないという経験をされた方も多いのではないのでしょうか？

本講座は、1回目を基礎編、2回目を応用編とする2回シリーズで行います。1回目の講座では、拒絶理由への応答の概要、拒絶理由ごとの対応策、及び審査官とのつきあい方を概説し、中間手続の基礎を習得します。そして、1回目の講座の最後に課題を提供しますので、作成した応答を2回目までに提出してください。2回目の講座では、提出して頂いた課題に基づいて、拒絶理由を解消するための方策、意見書の書き方を解説し、審査基準や裁判例等も参照しながら中間手続のあるべき姿を考えます。また、中間手続をしやすい明細書の書き方についても検討を致します。

特許出願業務の経験が浅い方や、スキルアップを目指す方の積極的なご参加をお待ちしています。

開催日 平成23年9月14日(水)、21日(水) 13:30～17:00

協力 近畿知財戦略本部

開催場所 国立大学法人大阪大学中之島センター 5階多目的スペース4
大阪市北区中之島4-3-53

講師 立花 顕治 氏

(レクシア特許法律事務所 代表パートナー 大阪大学知的財産センター客員教授)

定員 30名(定員になり次第締め切ります。)

参加料 (2日間あわせて) 会員 12,000円 (一般 20,000円)

(テキスト代含む、消費税込み)

● 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き(大阪発明協会法人会員のみ)

(テキスト代含む、消費税込み)

②(1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員も会員料金で受講できます。

申込先 一般社団法人大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926(直) FAX 06-6479-3930

申込方法 当案内申込書に必要事項をご記入の上、FAXで、また、上記ホームページよりお申し込みください。

プログラム（予定）

（1回目：9 / 14（水））

- (1) 拒絶理由の読み方（審査官は何を伝えたいのか？）
- (2) 進歩性に関する拒絶理由への対応（近時の判例の検討を交えて）
- (3) 記載不備に関する拒絶理由への対応（近時の判例の検討を交えて）
- (4) 補正書の作成（拒絶理由の解消と権利範囲の確定、新規事項の検討）
- (5) 意見書の書き方（審査官に伝わる意見書とは？ 権利範囲への影響）
- (6) 意見書の作成に利用できるツール（判例、審査基準）
- (7) 審査官とのつきあい方、及び有効な面接の方法
- (8) 課題の説明

（2回目：9 / 21（水））

- (1) 課題の解説
- (2) 応答案の検討
- (3) 中間手続をしやすい明細書

切 り 取 り 線

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
知的財産権講座 申込書			
2011年9月14日,21日開催「戦略的中間手続実践講座<電気機械>」			
申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail			
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail			

※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当支部へお申し付けください。

※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。

お支払方法（予納金・現金・銀行振込・郵便振替）

1. 請求書（要 不要）

振込先 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
 郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

会員・非会員の区別（法人会員・個人会員） 発明協会・一般